

# 令和8年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集要領

## 1 目的

高知県では、「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」を制定し、県民の皆様や観光等で本県を訪れる方々すべてが、安全で安心して暮らし、滞在することのできる地域社会を目指した取組を進めています。

こうしたことから、県民の皆様の防犯に関する意識や安全安心まちづくりの気運を高めるための広報活動で活用するポスターを児童・生徒の皆様から広く募集します。

## 2 募集期間

令和8年4月16日（木）から同年10月30日（金）まで（必着）

## 3 応募資格

高知県内の小学校、中学校、高等学校に在籍する児童・生徒

## 4 ポスターのテーマ（高知県安全安心まちづくり推進会議の令和8年度における重点テーマ）

### (1) 「地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう」（以下は例です。(2)・(3)も同じ。)

- ・買い物、ウォーキング、ペットの散歩、通勤や仕事（配達）など、地域の方々が日常生活を行う際に、防犯の視点をもって見守り活動（ながら見守り活動）を行う様子
  - ・地域住民による登下校時の見守り活動の様子（ボランティアやスクールガードリーダー等による見守り活動、地域での防犯パトロール）
  - ・お互いのあいさつ、子どもの見守りのための声かけなど、安全で安心なまちづくりの実現に向けた行動
  - ・自分の安全を確保する、危険を回避するなどの行動（1人にならない、防犯ブザーやライトを持つ、夜間や早朝の外出時は他人から見えやすい明るい服装にしたり、反射材を身につけたりするなど）を広める様子
  - ・高齢者を特殊詐欺や悪質商法などの被害から守る、子どもなどの若者を闇バイトの誘いから守る様子 など
- ※交通安全や交通ルールの遵守に特化した内容は対象外となります。「例：ヘルメットの着用、信号を守る、横断歩道を渡るときは手を挙げる、「ながら」運転（スマホの画面を見ながら、音楽を聴きながらの運転）や飲酒運転の禁止、早めのライト点灯 など」

### (2) 「特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう」（※特殊詐欺などの説明は別紙参照）

- ・「息子（孫）のおれだけ、今すぐ大金が必要」、「パソコン（スマートフォン）がウイルスに感染した」、「有料サイトの利用料金を電子マネーで支払って」などの連絡があったときは、特殊詐欺を疑って！
- ・「有名人もやっている」、「必ず（簡単に）もうかる」、「後でお金が返ってくる」、「高額の宝くじに当選した」、「保険料が戻ってくるので、ATMで操作して」などのうまい話に用心する
- ・見知らぬ者からお金の支払、アプリのダウンロード、指定電話番号への電話などの要求があったら、まず家族や警察などに相談する
- ・留守番電話や電話番号の表示機能を使って、詐欺の被害を防ごう！ など

### (3) 「鍵かけ運動を進めよう」

- ・鍵かけは簡単で有効な防犯対策！
- ・短い時間の外出のほか、家にいるときでも戸締りをする
- ・空気の入替えは、ドアのチェーン錠を使用したり窓に補助の鍵設備を取り付けたりして、開放部分を制限する
- ・自転車やオートバイ、車を止めるときには鍵かけを確実にする、二重ロックをする など

※上記のほか、防災、火の用心、薬物（大麻、麻薬など）乱用防止、20歳未満の喫煙や飲酒又はスマートフォンの安全利用（SNSの利用方法、援助交際ほか）などの注意喚起についてはテーマ対象外となりますので、ご注意ください。

## 5 応募の条件

- (1) 自作未発表のものに限ります。
- (2) 一人何点でも応募いただけます。ただし、用紙1枚につき1点としてください。
- (3) 用紙は、八つ切サイズ（271mm×382mm）で白紙を使用し、着色してください。
- (4) 標語等の文字を入れる・入れないは自由です。
- (5) 画材は、色鉛筆、クレヨン、ポスターカラー等自由です。
- (6) 作品裏面に、「①住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号、⑤学校名・学年、⑥作品説明（趣旨・意図など100字以内）を記入してください。（別添「応募票」を御使用ください。）なお、無記入の場合は無効となります。
- (7) 応募作品は折り曲げないように郵送又は持参してください。また、学校単位での応募の場合は、担当教諭名及び連絡先を封筒等に記載してください。

## 6 結果発表

- (1) 入賞結果は、令和8年12月頃に応募者に通知します。(学校経由での応募の場合は、学校経由で通知します。)
- (2) 入賞者の学校・学年・氏名については、高知県のホームページ等で発表させていただきます。

## 7 各賞

- (1) 小学生の部
 

最優秀	1点・・・高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード5千円分
優秀	1点・・・高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード3千円分
佳作	数点・・・高知県知事からの表彰状
- (2) 中学・高校生の部
 

最優秀	1点・・・高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード1万円分
優秀	1点・・・高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード5千円分
佳作	数点・・・高知県知事からの表彰状

※ 最優秀の作品は、A2サイズのポスターとして作成され、令和9年2月頃から、県内の各小、中、高等学校及び警察署等に配布し掲示されます。

また、最優秀及び優秀の作品は、啓発用ポケットティッシュの図柄(台紙)として活用されます。

- (3) 参加賞 応募者全員に、安全安心まちづくりグッズをさしあげます。

## 8 その他

- (1) 県は応募作品を受領後、担当者が応募者又は学校の担当教諭に作品受領の電話連絡をします。県への作品到着予定日から1週間を経過しても受領確認の電話がない場合は、恐れ入りますが、下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。
- (2) 作品の著作権、その他一切の権利は、県に帰属するものとし、標語・色等を補作することがあります。
- (3) 応募作品は返却いたしません。ご了承ください。
- (4) アニメのキャラクター等は著作権等が設定されている場合があります。応募作品が、他の著作権等の侵害であることが明確となった場合は、受賞決定後でも受賞を取り消す場合があります。
- (5) 個人情報、審査・発表にかかわること以外には使用しません。
- (6) 応募作品は、受賞の有無に関わらず今後の広報活動に活用させていただく場合があります。

## 9 応募先及び問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号(県庁本庁舎5階)

高知県文化生活部 県民生活課 安全安心まちづくり担当

TEL 088-823-9319 FAX 088-823-9879

E-MAIL [141601@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:141601@ken.pref.kochi.lg.jp)



## 10 参考(令和7年度入賞(最優秀・優秀・佳作)作品)

### 【小学生の部】

#### 最優秀作品



#### 優秀作品

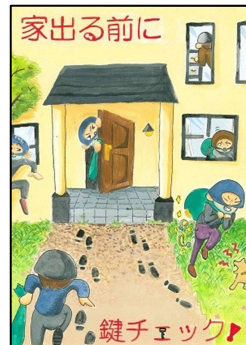


#### 佳作作品



### 【中学・高校生の部】

#### 最優秀作品



#### 優秀作品



#### 佳作作品



## **特殊詐欺**

電話などを使って相手と会うことなく信用させ、指定した口座への振り込みやその他の方法によって、不特定多数の人からお金などをだまし取る犯罪(お金を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカードなどを盗むものを含む。)の総称です。

(例)

- 息子や孫などの家族、警察官などになりすます「**オレオレ詐欺**」
- 「キャッシュカードの交換手続きが必要」などと言ってキャッシュカードや預貯金通帳などをだまし取る「**預貯金詐欺**」
- 有料サイトの利用料が払われていないなどと嘘の請求でだます「**架空料金請求詐欺**」
- 医療費や保険料がかえってくるなどとだます「**還付金詐欺**」
- 融資をするには保証金が必要などとだます「**融資保証金詐欺**」
- 必ず儲かるなどという嘘の情報でだます「**金融商品詐欺**」
- 「宝くじの当選番号を教える」などと言ってだます「**ギャンブル詐欺**」
- 女性を紹介するには会員登録料や保証金が必要などとだます「**交際あっせん詐欺**」
- 警察官や銀行員を装って近づき、隙を見て、キャッシュカードなどを盗む「**キャッシュカード詐欺盗**」
- SNSのメッセージを利用して、LINEなどの他のSNSに誘導し、「株や暗号資産に投資すれば利益が得られる」などと言葉巧みに信用させ、最終的に「投資金」や「手数料」などという名目で、ネットバンキングなどの手段により金銭等を振り込ませる「**SNS型投資詐欺**」
- SNSやマッチングアプリなどを通じて出会った者と、実際に会うことなくやりとりを続けることで、恋愛感情や親近感を抱いてしまい、「2人の将来のための投資」や「あなたと結婚するためにお金が必要」などといった理由で金銭等をだまし取られる「**SNS型ロマンス詐欺**」  
など